〇厚生労働省告示第四百三十六号

る省・ 受け 廃 止する旨 薬 令 た 事 試 法 平 験 施 成 \mathcal{O} 検 行 + 届 査 規 六年 出 機 則 が 関 昭 厚 あ に 生労 和三十 0 0 た **,** \ て、 \mathcal{O} 働省令第六 で、 六 年 薬 . 厚 事 同 条 法 生 + 省 第二項の 施 令第一 行 号) 規 則 規 定 第 号) 第 九 十二条第 条第一 に基づき公示する。 第十二 項 条 項 第 \mathcal{O} に 規 定に 規定 項に す ょ 規 り、 る試 定す る 試 験 験 検 厚 生 検 査 労 査 機 \mathcal{O} 関 働 業 大 \mathcal{O} 務 登 臣 \mathcal{O} 録 \mathcal{O} 全 に 登 部 関 録 を す を

平成二十四年七月二十三日

厚生労働大臣 小宮山洋子

	四三社	号	登録番
	団法人熊本県薬剤師会	氏名又は名称	
丁目二番十九号	熊本県熊本市中央区本荘三	在地	試験検査を行う事業所の所
	理化学試験	区分	試験検査の
月三十日	平成二十四年六	廃 止 の 日	